

# 一 般 質 問

令和3年9月9日（木）

12番 大野 幹 恭 議員

## 1. 第8期介護保険事業に関連して

### ①石狩市における地域包括ケアシステムの今後について

イ. 在宅（住み慣れた「石狩」の「自宅」で生活を続けていきたい市民のニーズ）の視点から、市民に必要な情報をいかに届けるべきか。

地域包括支援センターについて、市民の55%が知らないこと（介護実態調査単純集計版P9～図表1-15）

地域包括支援センターは、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」であることから、その担うべき業務「介護予防ケアマネジメント」「総合相談」「包括的・継続的ケアマネジメント」「利用者の権利擁護」を行う機関であること、またその存在自体や何をするとところなのかを、約6割近くの市民の方が知らないということは、「必要な方」が「必要な時」に利用できなかったり、出来ない可能性があることにつながり、このことは「地域包括ケアシステム」の構築と、一層の推進を目指すうえで問題である。

また、在宅医療について、半数（51.3%）の方が知らないという中で（同単純集計版P9～図表1-16）

長期療養が必要となった場合、自宅での長期療養を望む方が3割、サービス付き高齢者向け住宅なども1割であり、この2つで約4割いること。

最期を迎えたい場所については自宅が約40%である（同図表1-19）

要介護度の重度化に伴い、訪問診療の利用割合は増加していくので、医療ニーズのある要介護者の増加とともに、訪問系サービスの重要性はより高くなっていくわけですが、このように在宅医療について半数の方が知らないという現状は問題であり、前述と同様に、必要な方が必要な時に利用できない可能性が生じる。

このことについては、必要な状況に応じてケアマネージャーなどが適宜対応するのだというお考えもあるかもしれませんが、高度な地域包括ケアシステムの在り方というものは、健康に生活ができていた段階から、地域包括支援センターなどの発信する情報がいかに市民に確実に届き、市民が知識を蓄えられるのか、またその情報を基に各々がいかに備えていけるのか、といったことが大事なことと思います。

こういった現状を捉えて、地域包括ケアシステムの骨格の部分はいかに分かりやすく市民に伝え、理解度を深めて備えていただくかということが大切なことと考えるが、このことについて今後どのようなお考えか伺う。

ロ. 訪問介護・訪問看護の今後について

在宅医療に関連して、市民ニーズの高い訪問介護サービスと同様に、今後は更に訪問看護のニーズは高まると予測されますが、訪問診療と連動してニーズに対応できる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、今後その重要性も増していくと思われまますがお考えは。

また、市民ニーズの最も高い訪問介護についても、在宅生活を支える基盤であり、今後予測される需要に見合う確保が必要であるが、この点についてもお考えを伺う。

## 2. 認知症高齢者への対応について

認知症については、在宅生活が困難化する大きな要因となっており、要介護認定申請理由の最多となっている。

介護者が不安に感じる介護の中で、認知症への対応がもっとも多く（同 P15. 図 2-5）介護を続けていく事が「やや+困難」（やや 40%、困難 60%）（P23 図 1-27）となっている。可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制の強化が必要であるが、石狩市では、認知症対応型通所介護（デイサービス）は 3 施設、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は 16 施設となっている。

上記以外の受け皿は一般通所介護、リハビリ、市内の介護施設と近隣の認知症対応型共同生活介護（グループホーム）となっていると予測され、厚労省によって令和元年 6 月に取りまとめられた認知症施策推進大綱を踏まえた「共生と予防」の推進という視点からも、認知症に特化したこれら 2 種類の施設は不足しており、必要数の整備が必要であると考えまますがお考えを伺う。

## 3. 今後深刻化の恐れのある介護職員の人材不足について

### ①具体的な人材育成・就労の支援策について

「介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上と、今後見込まれる高齢者の増加によるサービス量の増加にも対応できるよう、様々な人材の確保に取り組む」として、さらに「高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます」。としてありますが以前にも給付型の職業訓練を提案したところですが、市として市民の方に対し、資格支援を行い、市内の介護事業所への就労に繋げるような施策はできないもののでしょうか、その後対応策は考えておられるか伺う。

### ②地域や業態別の支援策について

「職員の確保については、職員が不足し逼迫した状況ではないと思われる一方、理想の雇用人数に 充足していない状況が伺え、人材確保に苦勞している職種は事業所において多数を占める介護スタッフが多く、特に資格職の介護福祉士が求められていることが伺えた」。

「職員の不足感は施設系で多く見られ、定着については概ね安定している回答が多かった」。とあるが石狩北部など地域や、グループホーム・訪問介護等、事業の種別によっては逼迫した状況が続いている事業所も現実にあります。

スタッフの不足補充が出来ず、業務量の負担軽減がままならない、定年までの安心した雇用の確保ができない等、深刻な状況もあり、地域や種別に応じて市の支援が必要であると考えますが、お考えを伺います。

#### 4. 厚田、浜益地区への対策について

厚田・浜益両区の高齢化率はそれぞれ46.2%、56.5%となっており、石狩圏域32.2%（R2年）と比べ著しく高い状況となっている。

現在、厚田区においては、市内の1事業所が訪問介護・2事業所が訪問看護のサービスを行っていますが、今後の事業継続について不安はないか。サービスを必要とする方が、必要なサービスを受けられない状況とはならないか。

両区における在宅介護サービスの整備、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）についても、地域の実情やニーズに合わせて対象者の弾力的な運用や各サービスの整備が早急に必要状況となっている。

この点について対応策はなにか考えておられるのか伺います。

#### 5. 不法投棄への対策について

不法投棄への対策については、市議会におきましても、過去多くの質問が行われてきているところですが、実際に私自身が今般見聞きしたり、また市民の皆様からの問い合わせや、ご意見を伺う機会が増えている状況を踏まえて、あらためてその対策・対応について伺ってまいります。

このごみの不法投棄は、粗大ごみ、電気製品、産業廃棄物など多岐に渡り、捨てられる場所も郊外の人通りの少ないエリアや山間部、その道端、空き地など、これもまた多くのシチュエーションがあり、市としても対応に苦慮されながら、巡回や注意喚起ののぼり旗・カメラの設置など、なんとか実効性のある方策をと、努力してこられたことと承知しています。

市街地においては、市内を走る防風林やその周辺、河川敷や橋の周辺、コンビニエンスストアや大型商業施設周辺の空き地などに、空き缶・ペットボトル・紙パックの飲料容器・弁当総菜などの食べ残しの生ごみ・タバコの吸い殻などをため込んだ袋が投棄されることが多いようで、その袋をカラスがつつき中身を散乱させる。

時にはカラスが、一般家庭の家の玄関前に袋ごと運び、中身を散乱させるなどの例も複数ありました。

先日の例では、戸建ての建設現場の廃材を溜めるように設置してあるごみ籠に、布団一組が捨てられていたというお話も伺いました。

このような状況を見聞きしますと、なかなか注意喚起や呼びかけだけでは、不法投棄の抑制は難しい状況が垣間見えます。

そこで今後については、警察や各町内会の担当者との情報共有・連携・巡回の強化などをどのように具体的に図っていくべきか、という点が大切になってきますが、提案としては、旗のデザインをより目立つものに一新する、文言にバリエーションを持たせるなど。

また、他自治体では、時期や状況に応じて設置場所を変えることが可能な、不法投棄監視を目的とした移動式カメラを採用している例もあるようですが、そういったことも一つの方法ではないでしょうか。

他にも各町内会、関連団体等と知恵を出し合って、不法投棄ゼロ、海も山も街も、クリーンな石狩を目指し積極的に取り組んで行くべきと考えますが、市のお考えを伺います。

## 6. 公共施設について

①石狩市公民館につきましては、老朽化ということで解体の方針が定まり、現在担っている機能の受け継ぎや、関係団体・職員の異動なども順次決まって来つつある状況であると伺っているところですが、改めて現状について確認したいと思います。

また、関連して、先の第一回定例会での代表質問におきましても、同僚議員より公民館樽川分館の今後についても質問があり、その対応についても答弁をいただいているところですが、その後の時間も経過したところで、現在、公民館本館の完全な機能停止の時期、解体の時期など、今後のスケジュールについての見込みや、決定していることがありましたらお聞かせください。

また、その跡地の利用については今後どのように考えておられるのか、公民館は、社会教育法において設置や運営の基準を設けられ、昭和34年に細則が決定されてから、その後時代に即した形で度々見直しが行われ、基準の大綱化・弾力化が行われてきたわけですが、今後もこの社会教育法における公民館設置基準の中で新たなものを模索されていくのか、または全く別な新たな可能性について検討していかれるのか、その道筋について伺います。

②関連して、かつて同僚議員が公文書館についての質問を行ったことがありますが、その際は設置について前向きに検討する答弁をいただいております。

その後の進捗の状況についてと、この跡地においてそういった公共の施設についての新たな設置のお考えはあるのか伺います。

## 7. 石狩市のエネルギー政策の今後について

近年の世界各国における異常な気象状況については、地球温暖化の影響するところが大きいと、今やほぼ世界共通の認識となっているところです。

年々その脅威は増しており、我々の予測のつかない事態を度々引き起こし、家屋や土地を失うなど、平穏だった日常を突然奪われてしまうだけではなく、多くの方々の尊い命が犠牲になるという事態が世界中多くの地域で続発しています。

このことについて、気候変動の抑制を急ぐことが、人類存亡の危機として、最優先に取り組んで行くべき課題の一つとなっていることは論を待たない状況であり、世界各国が脱炭素社会に向けて積極的に動き出している中で、日本の果たしていくべき役割も非常に大きいと言える。

こういった状況の中で、我が国においては、再生可能エネルギーと、そこに関連する分野での石狩市が担い貢献できる部分というのは大変に大きいと考える。

石狩市においては、再エネを活用した地産地消の取り組みであるマイクログリッド構想の実現や、近年注目を集める水素社会の実現に向けて、石狩湾新港地区を活用する「石狩市水素戦略構想」をいち早く打ち出し、水素の有効利用に向けて知識・技術の集積を図ってきました。それに加え、産学連携による超電導の研究についても、早くから取り組んでおり、培い蓄積してきた事柄は決して小さなものではありません。

日本有数の風況を有する地区として、数多くの風力発電施設が設置され、また大規模な洋上風力発電の計画も立てられている石狩市ですが、再エネには様々な方式のものがあります。

波のエネルギーを利用する波力発電、河川を利用する小水力発電など、石狩の自然由来の再生可能エネルギーについて、これまでも幾度か提言させていただいていることについても、研究・検証を進めておられることも承知しています。

一方でグリーンリカバリーという考え方があります。

WWF ジャパン（世界自然保護基金）によるグリーンリカバリーのポイントは、環境に配慮しながら、社会の繁栄や雇用の創出につなげるといった視点を持つ。

現在のコロナ禍からの経済再生という観点からも大切な視点であると考えます。

何度も申し上げますが、気候変動の抑制は人類喫緊の課題であるということを念頭において私たちはより一層積極的に行動すべき段階に入っていると考えます。

ゼロカーボンシティを宣言した我が石狩市の今後としては、いま述べてきました、これら様々なことに加え、新たに注目を集める「二酸化炭素の固形化技術」や、「人工光合成」についての研究開発など、新分野への着目も含め、総合的に勘案し、様々な事柄に折り合いをつけながら、市民の方々との合意形成を積極的に図りつつ、これらのことを複合的・複層的に展開していくという意味において、再生可能エネルギー政策とその関連諸策について積極的に推進していくという立場を、より一層明確にするべきと考えますがいかがでしょうか、お考えを伺います。

1. 新型コロナウイルスの「第5波」から住民の命と暮らしを守るために

①6月20日以降、各自治体別に1週間分の感染者数が北海道から発表されることになったが、それ以前の所在地を明かしたくないとした人数があきらかになっていません。石狩市のこれまでの感染者の総数を示すよう求めます。また、PCR検査数と陽性者数の割合についても伺います。

②これ以上感染を広げないための対策と、「自宅療養」の考え方について市の考えをお聞きします。8月27日時点での自宅療養者数は全国で11万8,000人と過去最大、重症者数は9月2日では2,092人となり、これは前週から2万人以上増え、1ヶ月前の10倍以上と深刻化しています。

爆発的な感染拡大の中で、医療崩壊が深刻化し、コロナ全療養者に占める「自宅療養」を余儀なくされ、必要な医療を受けられない事態が全国で広がっており、そういう事態は避けなければなりません。そのためにも、本市における自宅療養者数はどれだけいるか把握することが重要と考えます。また、石狩市の中等症以上のコロナ患者の受け入れ先はどこになっているのか。さらに、自宅療養者数を把握しているかについて、また「入院先調整中」の人数についても伺います。

③新型コロナウイルスの感染者の急拡大で、入院出来ずに自宅で亡くなるケースが全国で増えてきています。医療を増やすため、臨時入院施設(野戦病院型)を求める声や、プレハブや民間の体育館などを利用し、臨時の医療施設を整備する病院や自治体も出ています。自宅で亡くなる事態は一刻も放置出来ません。千葉県でコロナ感染した妊婦が、入院先が見つからずに自宅で出産、新生児が死亡するという痛ましい出来事が起きました。妊産婦のワクチン接種と、ともに暮らす家族の優先接種、感染者の入院受け入れ体制を早急に整備するよう求めます。さらに、緊急の「酸素投与センター」など、道内では2ヶ所あるとされています。本市においても、今後準備して行く必要があると思いますが、その点について、市の考え方を伺います。また、#8000の周知徹底についてもお聞きします。

④小中学校や保育園、児童クラブなどにおいて1人でも感染者が出た場合、感染拡大防止の上から、教職員、児童・生徒全員のPCR検査を行うよう求めます。

小中学校でデルタ株の感染拡大で子どもへの感染が急増し、子どもを持つ保護者たちの不安がひろがっています。とくに、検査については、正確な判断ができるように抗原検査キット等ではなくPCR検査をするよう要望します。全ての市民が危機感を持って、感染拡大防止にあたっていかなければ、市内への蔓延防止を防いでいくことは不可能です。介護・高齢者施設で感染者が発生した場合と同様に行うべきです。

学級閉鎖、学年閉鎖、クラスターとなった場合の学校名公表等についての市と市教委の考えについてお聞きします。また、本市の教職員のワクチン接種状況についても確認します。

⑤感染症が広がる下での経済対策、支援策について伺います。北海道における緊急事態

宣言措置・まん延防止等重点措置の感染防止対策協力支援金については道が行うもので、石狩市は道から支給業務の委託を受けて執行していますが、5月16日～5月31日の緊急事態措置の支給決定事業者は125件。6月1日～6月20日の支給決定事業者は123件で、6月21日～7月11日のまん延防止等重点措置は82件です。この対象条件の一つに、もともと夜21時以降まで営業していた飲食店等が対象で、50%以上の減収が条件となっていますが、困っている事業所は飲食店だけでなく、飲食店にお酒等を納品している業者なども影響を受けています。

石狩市は、昨年行った「小規模事業者事業継続緊急支援事業交付金」の50%以上の減収の事業者支援にとどまらず、国から追加された地方創生臨時交付金を活用し、30%、40%未満の事業者に光を当てた支援策を行うよう求めますがいかがですか。

## 2. 石狩市における就学援助制度の拡充について

①少子高齢化が進む中において、本市でも様々な施策を検討し行なって来ていますが、ここでは就学援助制度について伺います。

本市においては、アルバム代への援助やクラブ活動費、生徒会費、PTA会費への援助も行なっています。しかしながら、この間、年ごとに受給率が下がってきています。平成30年10月に国の生活保護基準が見直されましたが、その見直された生活保護基準の「児童養育加算」は、子どもの健全育成に必要な費用を検証し見直したとする内容を採用した方が良く、受給率も上がるのではないかと思います。その点はいかがですか。

合わせて、就学援助の対象についてですが、生活保護基準の1.5までに拡充するよう求めます。実施する考えはないか伺います。

②札幌市は、来年度からの就学援助の申請手続きを今年の10月からに変更されます。申請者も市教委も両者にとっても、時間的に余裕もあって良いと思いますが検討されるよう要望しますがいかがですか。

③周知方法についてですが、石狩市ではかなり以前から全児童生徒へのチラシ配布により、全世帯へ知らせています。これについては大変評価をしているところです。しかし、就学援助制度についてチラシだけで内容を理解し、申請手続きに結びつくかどうか分かりません。これからの若い子育て世代への周知の仕方を工夫して行く必要があるのではないですか。その点いかがでしょうか。

### 1. 通学路の安全対策について

①千葉県八街市の事故を受け、文部科学省、国土交通省、警察庁は、全国の小学校の通学路を対象とした合同点検を行うとしました。

教育委員会としての対応はいかがされるのか伺います。

②今回の要項では「地域住民の声を重視し危険箇所を洗い出す」というメッセージが読み取れます。その声を吸い上げ、事故を未然に防ぐための情報として活用することについてお考えを伺います。

③7月に緑苑台の通学路で登校時に車と接触しそうになり転倒するという、ヒヤリハットが発生しました。

今回、ヒヤリハットの発生した交差点についてこれまでの点検状況をお聞かせください。

### 2. 市役所窓口の対応向上について

①このことについては、同僚議員が令和元年9月議会で質問しておりますが、未だ改善されていないという声をいただきます。

来客者には、いち早く気づくことが必要です。

優しい音色の呼び鈴を設置することを提案致しますので、お考えを伺います。

②マスクの着用やパーテーション設置により表情が伝わりづらく、声も聞きづらい状況では、意志の疎通に支障をきたしています。

分かりやすい接遇を行うことの必要性とその指導に関してどのようにお考えになるか伺います。

### 3. 医療的ケア児の支援に関して

①「医療的ケア児支援法」が成立し9月に施行されます。

本市では医療的ケアを必要としている児童は何人おり、日常生活をどのように過ごしているのか伺います。

②ケアを受ける子ども以上に、ケアを行っている家族の心身共の疲弊が問題です。

本市の相談体制はどのようになっているのか伺います。

③「責務」と明記されたことで現在の体制から、どのように変わるのでしょうか。

### 4. 男性の育休取得率向上の取り組みについて

①改正・育児休業法が成立しました。

本市職員の男性育休の取得状況について、過去5年間のデータを示していただき、今後の取得率向上の取り組みを伺います。

②2022年4月から、全ての事業主に育休の周知、意向確認が義務付けられます。

本市として、どのように推進していくお考えなのかを伺います。

**1. 地球温暖化対策について**

市は、地球温暖化対策に関して重要な役割を担う、市民や事業者に対して、行動変容を促すためにどのような働きかけを行っていくのか伺う。

**2. パートナーシップ制度に向けた取り組みについて**

今年5月現在、全国74自治体が導入。本市の第4次男女共同参画計画の施策3に「多様性を尊重する環境づくり」があります。パートナーシップ制度やファミリーシップ制度導入検討についての可能性について。

**3. 災害対策基本法の改正に伴う対応について**

- ①「避難勧告」と「緊急避難指示」は「避難指示」に一本化されました。このことの周知について
- ②「避難者行動要支援者名簿」への申請・登録も大切だが、更なる防災力向上に向けた施策について市の対応は

**4. コロナ対応について**

- ①コロナ対策を考慮した総合防災訓練を実施する考えは
- ②「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」への市の対応について

**5. コロナ禍における地方税の税収状況について**

- ①新型コロナウイルス感染症は社会経済に甚大な影響を与えている。今年度の税収見込みをどのように考えるか
- ②地下公表価格は上昇傾向にあるが、税収の増加に繋がるのか

**6. 期日前投票所について**

令和元年第4回定例会に質問させていただいた、車を使った移動式期日前投票所ですが、今後の導入は。

## 1. 新型コロナウイルス感染症関連について

市民のワクチン接種状況は、高齢者の8割以上がすでにワクチン接種し、現在16歳～29歳の若年層にも接種クーポンを発送し予約を受けるなど、着実に進んでいる。新型コロナウイルス対策を助言する厚生労働省の専門家組織「アドバイザリーボード」の会合でも、ワクチン接種を済ませた65歳以上の感染者が、未接種者の10分の1以下に減少したとのデータが初めて示された。

一方で、ワクチンの効果は6ヵ月ほどではないかと言われ、3回目の接種の必要性が言われるのは時間の問題と考えられる。また、当初のアルファ株から陽性者の8割が感染力の強いデルタ株に移行し、10代20代の感染者割合が増えているが、さらにコロンビア由来のミュー株という変異株が国内で確認され、既存のワクチン効果は弱いとされている。

- ①今後新たな変異株ウイルスとワクチン接種のいたちごっこのような状況だが、市はこれまでのワクチン接種と市民の発症状況からワクチン接種の効果をどのように捉えているか。また、接種後の副反応の割合(程度ごとの人数)、後遺症などの訴え相談について状況を伺う
- ②大人でも8割が何らかの副反応があり、約2割が発熱など厳しい状態となる中で、身体の小さい10代の子どもを持つ保護者は、ワクチン接種するリスクをとるか、接種しないリスクをとるか悩んでいる方が多い。18歳以下の子ども、若者への接種について、国はどのように示し、子どもの重症化率、死亡率などからみて、市はどのようなスタンスで子どものワクチン接種の案内を行うか。16歳以下の接種クーポンの発送は、そのような接種判断を悩む保護者が子どもと話し合い判断できるよう、悩みに沿った必要なデータや情報を示す市独自の案内を発送することが、市民サービスとして必要と考えるがいかがか。
- ③現在、市内にどのくらい自宅療養者がいるのか。その方々は在宅医療を受けることはできているか。また、自宅療養を保健所に指示された方が悪化して救急搬送を求めた件数と搬送結果について伺う。さらに市は自宅にて待機、療養する必要がある市民に対し、保健所の求めに応じ、食料や物資を届けていると伺ったがその詳細を伺う。
- ④市として感染後の暮らしに問題を抱える市民に対し、どのような支援ニーズがあり、どのくらいの財源が必要か検討していくためにも、陽性者の情報を北海道に対し報告するよう求めるべきと考える。また、札幌市では入院先が決まるまでの治療の場として、10名定員の入院待機ステーションを設置し、そこでは軽症患者が重症することを防ぐ効果があるという抗体カクテル療法を実施しはじめた。感染後の悪化を防ぐ服用や治療法の医療体制の確立を、北海道に対して求めていくことについて伺う。
- ⑤学校では、日々徹底した感染予防に取り組まれているが、教室内で一人でも陽性者が出てしまった時に、保健所、学校、教育委員会はどのような判断と流れで、学級閉鎖などの対応を決定し、家庭への連絡をしているか伺う。また、学校教員であればワクチン接種は自分の身を守るためにも、子どもの身を守るため接種は当然とされてしま

いがちだと推測するが、どうしても接種できない事情がある教員もいる。石狩市内の教員のワクチン接種はどの程度進んでいるか。また、接種したかどうかということは、学校長や教育委員会によって情報は守られ管理されているのか。

## 2. 石狩浜の保護事業について

昨年度で20周年を迎えた石狩浜海浜植物保護センターは、平成29年度から4年に渡り「NPO法人いしかり海辺ファンクラブ」に委託してきたが、今年度から市の直営に戻ったと伺っている。石狩浜の保全活動の歴史は、石狩浜を愛し、その価値を普及したいと多種多様な活動や、調査、保全区域の拡大や保護の取り組みを積み重ねてきた市民やボランティア、専門家の方々、そして、その方々に石狩浜の自然的価値を教わり、力を借りながら大いに活動を広げてきた市の成果であろうと考える。

- ①これまで石狩浜海浜植物保護センターの民間事業者の運営の評価を市はどのようにしているか。また、民間事業者が施設管理、運営をする上で課題となったことはどのようなことだったか。今年度からの直営について、石狩浜海浜植物保護センター運営委員会でどのような課題があがっているか。また、直営に移行したことで、これまで培ってきたものが途絶えることなく、石狩浜を愛する人々が関わりやすく、またこれからこの自然を守っていく担い手を広げていくためにも、今一度、海浜植物保護センターが目指すもの、そのための運営の在り方について検討するべきときが来ているのではないかと考えるがいかがか。
- ②石狩浜海浜植物保護センターの直営体制は、どのような職員体制で行っているか。また、専門的知見が必要な事業の遂行をどのように行っているか。昨年度までの活動内容を継承し、さらに広げていくために、今後どのような体制が必要と考えるか。
- ③海浜植物等保護区は、現在、植物の採取や車両の進入などによる被害はどのような状況か。また親船地区西端から石狩湾新港東側の区域は北海道空知総合振興局札幌建設管理部が管理していると聞いているが、石狩市とはどのような関わりで、海浜植物保護の取り組みがなされているか。保護地区を広げていく考えはないか。この区域はレジャーで訪れた方の車が横並びで海岸付近に並べられ、ごみを燃やす、放置する、サンドバギーやバイクが猛スピードで走るなど、ほぼ無法状態で海浜保護においても、来場者のケガなどにも危険を感じる場所だが、今年度の利用者の事故やトラブルなどについては把握しているか。これらの利用者の啓発活動や利用規制の必要性についてどのようにお考えか伺う

## 3. 学校教員の働き方改革と学校の新しい取り組みについて

アフターコロナの学校教育を考えると、学校での新たなICTの取り組みは、非対面の学習機会の確保だけが目的ではなく、これまで教員の大きな負担となっていた事務作業の軽減となることが成果として求められていると考える。働き方改革の問題意識の中心には、教員自身の意識の問題よりも「子どもと向き合う時間がない」という労働環境にあり、なんのために教員になったのかという本質的な問いに対し、市民、学校、自治体が知恵を絞

ってなんでもやってみるという気持ちで取り組むべき課題と考える。

- ①石狩市立学校における働き方改革推進計画(第2期)に示された「教員の業務だが負担軽減が可能な業務」のうち、「学業評価や成績処理」の補助的業務へのサポートスタッフ参画などについて、石狩市ではどのような取り組みがなされているか伺う。学校教員が丸つけをするものは、日々の宿題、小テスト、定期テスト、また、市教委が行っている学力テストも含まれると考えるが、その全てをクラス担任が行う現状に対し何らかの対策は考えられないか
- ②一人一台端末の導入後、初めて長期休みで児童、生徒が個人パソコンを自宅に持ち帰る試みをしました。その実施内容と効果について、また、保護者や子どもからはどのような反応があったか伺う。